

取扱注意

【全国旅行支援】ウェルカニとっとり得々割 鳥取県プレミアムクーポン

<加盟店マニュアル>

プレミアムクーポン券配布期間

2022年10月11日（火）～ 2022年12月20日（火）



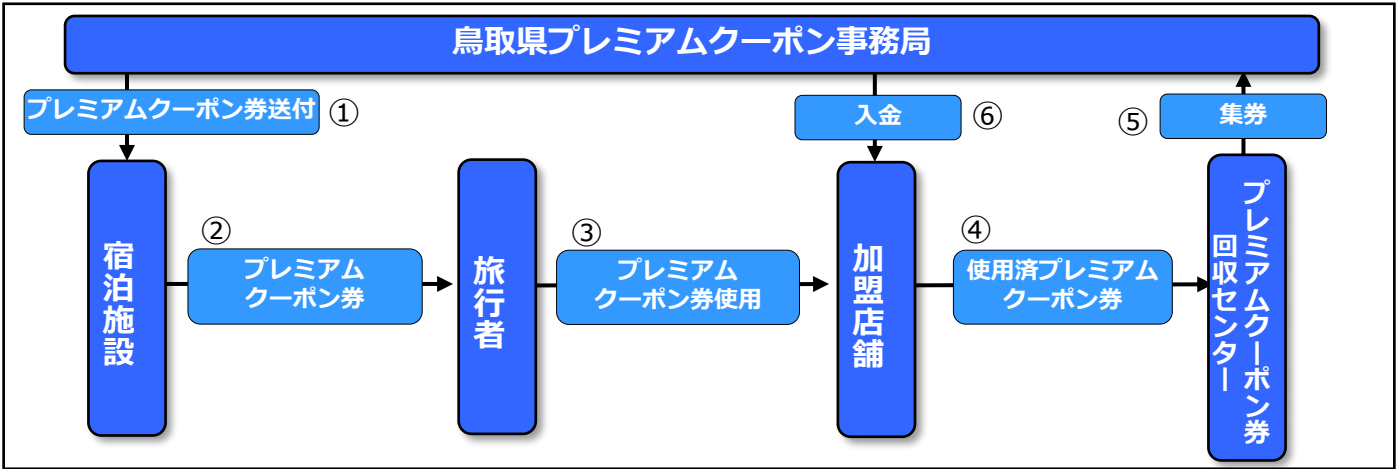
全国旅行支援鳥取県プレミアムクーポン事務局

事業の目的と概要

山陰エリアの観光需要を喚起するため【全国旅行支援】「ウェルカニとっとり得々割」実施にあわせてこのキャンペーンで宿泊施設等を利用した方を対象に、さらに県内飲食店や土産物店等で使用できる「鳥取県プレミアムクーポン」を配布いたします。

有効期限	令和4年12月21日(水)
額面	1枚 1,000円（使用枚数の制限はありません）
配布事業者	宿泊施設から旅行者に配布する。（日帰り旅行は旅行会社方配布）
クーポン券取扱いに関する注意事項	1 クーポン券は現金との交換、金券やプリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等の利用は禁止 2 額面以下の金額利用であっても、お釣りは渡さない 3 クーポン券による支払で不足分は現金等で収受する 4 クーポン券の転売は禁止 5 クーポン券の盗難・紛失・滅失又は偽造・変造・模造等に関して発行者は責任を負わない 6 未使用の場合でも払い戻しはしない 7 クーポン券は新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害発生等により、利用できなくなる場合がある
半券の管理	事務局にクーポン券を提出する際は、受領したクーポン券の半券（利用店舗控）を必ず切取り、事業者で保管してください。 〈保管期限〉入金完了を確認できるまで

<事業フレーム>



<加盟店舗運営にあたってのお願い事項>

1. 新型コロナ感染予防対策に取り組んで下さい

2. ポスターの掲示をお願いいたします



ポスターは、必ず店頭やレジの
消費者の見やすい場所へ掲示ください。

3. 店舗独自の利用ルールがある場合の対応

店舗で独自にプレミアムクーポン券の利用対象外となるメニューなどを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。

他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、プレミアムクーポン券使用上限額などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。

4. プレミアムクーポン券使用に関するトラブルについて

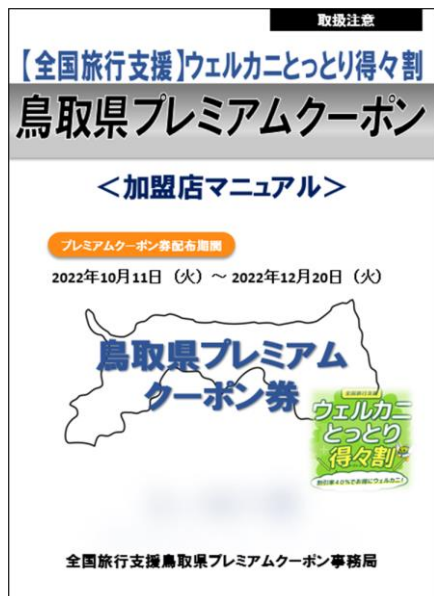
プレミアムクーポン券使用に関するトラブル等については、原則としてマニュアル等を参考に各店舗にてご対応をお願い致します。

※お困りの場合は、コールセンターにご相談ください。

(加盟店用コールセンター：0570-030-272)

<加盟店さま 配布物一覧>

① 加盟店舗さま用マニュアル



② 加盟店舗掲示物

キャンペーンポスター



③ 換金ツール

5 4 2 - 8 7 9 0

大阪府大阪市中央区南船場2-9-8
シマノ住友生命ビル3階

株式会社JTBビジネストランスフォーム内
鳥取県プレミアムクーポン券
精算センター行

1. 店舗さま控えを切り取ったクーポン券はこの封筒に入れてください。
(必ず店舗さま控えを切り取って大切に保管してください。)

2. 換金用伝票にクーポン券の枚数と記入日をお書きの上、
輪ゴムで束ね、封筒に入れてください。

※クーポン券の向き(裏表・元割)を揃えてください。
※クーポン券に破損が生じた場合、セロテープなどで補修せず、そのまま封筒に入れてください。

封緘前にご確認ください

☐ 加盟店登録番号、利用可能店舗名を記入しましたか?
加盟店登録番号: 利用可能店舗名:

☐ 使用済みクーポン券の裏面の店舗印は押印またはサインをされましたか?

☐ クーポン券の店舗さま控えを切り取りましたか?

☐ クーポン券の枚数と金額は合っていますか?

☐ 換金用伝票(1枚目：センター送付用)に店舗名・記入日を記入しましたか?

☐ 換金用伝票(1枚目)を切り離しましたか?

☐ 最後までしっかりと封をしましたか?

・専用封筒及び換金用伝票

記入日 20 年 月 日

鳥取県プレミアムクーポン券

換金用伝票
(1枚目：センター送付用)

事業名 鳥取県
プレミアムクーポン券

加盟店登録番号
(4ケタ)

利用可能店舗名

電話番号

クーポン券 1,000円× 枚 円

記入者名

以下、事務局送付欄

・未開封確認シール

<プレミアムクーポン券取扱いについて①>

お客様(消費者)への対応

①お会計（支払い額の提示）



②お客様（消費者）がプレミアムクーポン券使用の意思表示

※利用対象外のサービス提供への使用は、お断りください。

※おつりは出せないことをお伝えください。

※不足分は現金等で受け取ってください。

※一切の返金およびプレミアムクーポン券の返却はできないことをお伝えください。



③お客様（消費者）よりプレミアムクーポン券をお受け取りください。

※ 偽造されたものではないかご確認ください。（1,000円券であるか、COPYの文字が浮かび上がっていないか、番号が規定の番号であるか等）

※ 偽造されたプレミアムクーポン券と判別できる場合は、プレミアムクーポン券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかにプレミアムクーポン券コールセンターへ連絡してください。プレミアムクーポン券コールセンターより警察への通報を行います。

※ 大量に持ち込まれる等不正に使用されていることが明らかなプレミアムクーポン券の受け取りは拒否してください。

【プレミアムクーポン券】表面



本プレミアムクーポン券は、「1,000円券」のみです。

記載されている番号は6桁です。

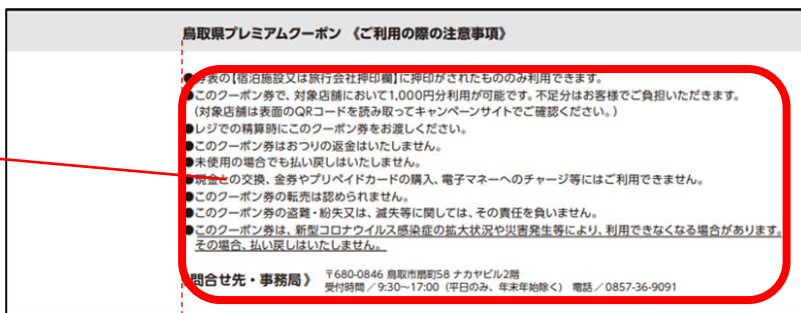
コピーすると「COPY」の文字が浮か上がる用紙を利用しています。

<プレミアムクーポン券取扱いについて②>

④受け取ったプレミアムクーポン券の裏面に加盟店舗の押印、又は店舗名を記入して下さい。

■プレミアムクーポン券

この位置に加盟店印を押印してください



※すでに加盟店印の押印、加盟店名が記入されているものは、受取を拒否してください。
※プレミアムクーポン券を受け取った時は、再流出を防止するため、券裏面に加盟店印を押印してください。裏面に専用のスペースがありませんので、加盟店印は文字上に押印又は店舗名を記入して下さい。

⑤ 換金手続きまで、プレミアムクーポン券を大切に保管してください。

■鳥取県プレミアムクーポン券



【加盟店控え (小)】

振込金額に異議がある場合に必要です。(加盟店控えが無ければ、異議申し立てができません。)

【使用済みプレミアムクーポン券回収センター送付分】

- ※ 換金手続き時に使用します。必ず加盟店印の押印または店舗名記入をお願いいたします。
- ※ 換金手続きまで、大切に保管してください。
- ※ 使用済みプレミアムクーポン券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟店控え (半券) による照会が必要となるため、入金確認を完了するまで大切に保管してください。(この控えがない場合は、振込金額の差異があっても異議申し立てができないこととなります。)

換金スケジュールについて

* 到着日を基本としています。

※下記日程は、状況によって急遽変更されることがあります。

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目
伝票到着日	10月21日	11月4日	11月11日	11月18日	12月5日	12月12日	12月19日	1月6日	1月13日
	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
入金完了日	11月7日	11月21日	11月29日	12月7日	12月21日	12月27日	1月10日	1月24日	1月30日

利用が集中した場合は、加盟店舗への精算が1サイクル遅れることがございます。

入金口座
加盟店舗登録申請時に登録された口座に振込

**1回当たりの入金額の
計算方法**
入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限り受付をし、半券等にて相互確認。

換金・精算は「鳥取県民プレミアムクーポン事務局」が行います。
換金スケジュールは上記の通りです。
※期間延長になった場合は、新たに換金日程を追加します。

<プレミアムクーポン券の換金について>

プレミアムクーポン券発送受付期間

郵便での使用済みプレミアムクーポン券の受付期間は下記の通りです。

令和4年10月11日（火）～令和5年1月13日（金）

●到着日によって入金日が決定します。（上記参照）

入金処理期間及び入金日

・データ読込部署への到着日を区切り、入金日を設定しております。（上記日程参照）
※発送の回数は各自で適宜お決めください。最後に一回で発送することもできます。

入金口座

●加盟店舗登録申請時に登録された口座に振込を行います。

1口座1回あたりの入金額の計算方法

額面総額（振込手数料は事務局にて負担いたします）

※入金額に異議がある場合は、入金日から2週間以内に限り受付いたしますので、入金額を各自でご確認ください。2週間を過ぎてからの異議お申し立てには一切応じられませんのでご注意ください。

（振込名義人名は「**全国旅行支援鳥取県プレミアムクーポン事務局**」と表記されます。）

＜プレミアムクーポン券の換金方法＞

①加盟店印が押印されていることを確認してキリトリ線に沿って切り離してください。

■鳥取県プレミアムクーポン券

この線に沿って切り取ってください。

専用のスペースがありませんので、この位置に加盟店印を押印してください。

鳥取県プレミアムクーポン 《ご利用の際の注意事項》

- 券表の【宿泊施設又は旅行会社押印欄】に押印がされたもののみ利用できます。
- このクーポン券で、対象店舗において1,000円分利用が可能です。不足分はお客様でご負担いただきます。（対象店舗は表面のQRコードを読み取ってキャンペーンサイトでご確認ください。）
- レジでの精算時にこのクーポン券をお渡しください。
- このクーポン券はおつりの返金はいたしません。
- 未使用の場合でも払い戻しはいたしません。
- 現金との交換、金券やプリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等にはご利用できません。
- このクーポン券の転売は認められません。
- このクーポン券の盗難・紛失又は、滅失等に関しては、その責任を負いません。
- このクーポン券は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害発生等により、利用できなくなる場合があります。その場合、払い戻しはいたしません。

〒680-0846 鳥取市豊前58 ナカヤビル2階
受付時間 / 9:30~17:00 (平日のみ、年末年始除く) 電話 / 0857-36-9091

加盟店
控え
(小)

使用済プレミアムクーポン券回収センター
送付分

【加盟店控え（小）】

……… 振込金額に異議がある場合に必要です。
(加盟店控えが無ければ異議申し立てができません。)

【使用済プレミアムクーポン券回収センター送付分】

……… 換金手続き時に使用します。あらかじめ配布の専用封筒に封入します。

②換金用伝票に必要事項を記入してください。

※換金用伝票に、必要事項を記入してください。 「記入日」をご記入ください。

●換金用伝票

鳥取県プレミアムクーポン券

記入日 20 年 月 日

換 金 用 伝 票
(1枚目：センター送付用)

事 業 名 鳥取県
 プレミアムクーポン券

加盟店登録番号 (4ケタ) □□□□

利用可能店舗名 _____

電 話 番 号 _____

クーポン券 1,000円× 枚 円

記 入 者 名 _____

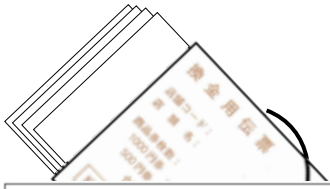
以下、事務局使用欄

「加盟店登録番号」「利用可能店舗名」「電話番号」をご記入ください。
※加盟店登録番号は、登録時に発行される「加盟登録通知書」をご確認下さい。

「換金されるプレミアムクーポン券枚数」と「金額」を正確にご記入ください。

「記入者名」「押印」をお願いいたします。

③セットした換金用伝票と使用済みプレミアムクーポン券を必ず輪ゴムで束ねて専用封筒に入れて封緘してください。



5 4 2・8 7 9 0

大阪府大阪市中央区南船場2-9-8
シマノ住友生命ビル3階

株式会社JTBビジネストランスフォーム内
鳥取県プレミアムクーポン券
精算センター行

特定記録

1. 店舗さま控えを切り取ったクーポン券はこの封筒に入れてください。
(必ず店舗さま控えを切り取って大切に保管してください。)

2. 換金用伝票にクーポン券の枚数と記入日をお書きの上、
輪ゴムで束ね、封筒に入れてください。

※クーポン券の向き(裏面・表紙)を揃えてください。
※クーポン券に破損が生じた場合、セロテープなどで補修せず、そのまま封筒に入れてください。

封緘前にご確認ください

☐ 加盟店登録番号、利用可能店舗名を記入しましたか?
加盟店登録番号: 利用可能店舗名:

☐ 使用済みクーポン券の裏面の店舗印は押印またはサインをされましたか?

☐ クーポン券の店舗さま控えを切り取りましたか?

☐ クーポン券の枚数と金額は合っていますか?

☐ 換金用伝票(1枚目): センター送付用に店舗名・記入日を記入しましたか?

☐ 換金用伝票(1枚目)を切り離しましたか?

☐ 最後までしっかりと封をしましたか?

換金用伝票 ↓



↑
使用済みプレミアムクーポン券 (店舗捺印済)

★加盟店舗様お控え用(小)は、必ず切り離し、加盟店様が保管してください。

【換金用封筒への封入時のご注意事項】

- ・他自治体発行のプレミアムクーポン券などを入れられても換金できません。
- ・加盟店舗様お控え用(小)は必ず切り離し、加盟店様が保管してください。
- ・換金用伝票に日付・枚数・金額を正確に記入してください。
- ・換金用伝票の店舗ごとに封筒に入れてください。(他の店舗様と一緒に入れないでください。)
- ・クーポン券を束ねる際は必ず輪ゴムをご使用ください。(ホッチキス等は使用しないでください。)
- ・必ず「鳥取県プレミアムクーポン」の専用封筒に入れてください。

④指定の場所へ郵便にて発送して下さい。(郵便代は受取人払いです)

換金用伝票と使用済みプレミアムクーポン券の入った封筒を郵便ポストへ入れるだけで大丈夫です。

<対応例①「こんな場合、どう対応するか？」>

プレミアムクーポン券使用や受取について

Q 1 多額のプレミアムクーポン券が使用される場合

プレミアムクーポン券の配布は、「1人1泊あたり平日（1,000円×3枚）・休日（1,000円×1枚）」としておりますが、使用枚数は制限はしておりませんので、お1人で何枚も使用される場合も考えられます。受領される場合は、管理番号や色合いなどによりプレミアムクーポン券が真正なものか充分に確認してください。

また、利用者にわかるようにした上で、予め、お店独自で使用限度等を決めていただくこともできます。

Q 2 使用者が誤ってプレミアムクーポン券を洗濯したことなどにより、プレミアムクーポン券が毀損されている場合。

基本的に、プレミアムクーポン券表面の管理番号が確認できれば利用できません。

次に記載している内容を満たしていれば使用可能です。

- ・管理番号が確認できるもの（送付分、控え分共）
- ・券面の面積が5分の4以上のもの

それでも、判断できなければコールセンター（0570-030-272）へお問い合わせください。（9：30～17：30 土、日、祝休日）

Q 3 加盟店さまお控え用片（小）のみを受受し、換金用片（大）を消費者に返却してしまった場合。

換金は換金用片（大）で集計します。

そのため、換金用片（大）がない場合には換金できません。

加盟店さまお控え用片（小）だけでは換金できませんので、取扱いには十分ご注意ください。

Q 4 加盟店舗様お控え用片（小）と換金用片（大）を切り取り無効の線で切り離されている場合。

加盟店舗様の控え用（小）と換金用片（大）の両方があり、換金用片（大）の裏面に店舗名が押印、記載されていない場合は、ご使用いただけません。

Q 5 プレミアムクーポン券を忘れてきた場合

プレミアムクーポン券現券が無い場合は、取扱できない旨をお客様にご説明してください。

<対応例②「こんな場合、どう対応するか？」>

Q
6

プレミアムクーポン券を紛失した場合

プレミアムクーポン券を紛失された場合は再発行できませんので、そのようにお伝えください。

Q
7

プレミアムクーポン券額未満の購入があった場合

お釣りをお出しできませんので金額未満分は現金での使用を促してください。

(例) 1,300円の場合、プレミアムクーポン券1枚と現金300円

換金について

Q

1

同封した換金用伝票控えと実際の振込み額が異なっていた場合はどのようにすれば宜しいですか？

送付いただいたプレミアムクーポン券の金額分に対して精算を実施いたします。
疑義が生じた部分については、調査を実施し、後日の精算となります。(加盟店用片は捨てずに精算が終了するまで保管してください。)
換金用伝票の控えとご入金額は、必ず精算サイクルの都度ご確認くださいませようお願いいたします。疑義が生じた場合は、コールセンター(0570-030-272)へお問い合わせください。

Q

2

換金の明細はもらえるのですか？

事務局では換金明細は発行いたしません。

<問い合わせ先>

鳥取県プレミアムクーポン券コールセンター

受付時間

09:30～17:30

- ・月～金（土日、祝日は受け付けておりません）

T E L

- ・加盟店様用 0570-030-272
- ・消費者様用 0570-046-113

E - m a i l

wls-tottori@jtb.com